

認定NPO法人ポロクル、WoltJapan株式会社との連携!!

「自転車安全日」・「道民交通安全の日」 における街頭啓発の実施!

4月から11月までの毎月第1、第3金曜日は「自転車安全日」で、毎月15日は「道民交通安全の日」です。

令和3年10月15日（第3金曜日）に、札幌市北区北7条西3丁目の札幌駅北口広場付近において、「認定NPO法人ポロクル」、フードデリバリーの「Wolt Japan株式会社」の協力を得て、自転車利用者に対して自転車の安全利用について呼びかけるとともに、旗の波により通過車両へ交通安全の啓発を実施しました。

啓発の様子



【自転車安全利用五則】

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子供はヘルメットを着用

※子供に限らず、自転車を利用するすべての人はヘルメットを着用するよう努めましょう。（北海道自転車条例）

